

令和元年6月14日現在

機関番号：12701

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13423

研究課題名（和文）ポスト3・11と原発事故被災者の「難民」化の実相

研究課題名（英文）Actual situation of the 'refugeeization' of victims in nuclear power plant at Post 3.11

研究代表者

吉原 直樹 (YOSHIHARA, Naoki)

横浜国立大学・大学院都市イノベーション研究院・教授

研究者番号：40240345

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：福島第一原発の事故による避難者は国策としての復興施策と展望なき自治体存続と一体化した早期帰還政策とによって「戻る住民」、「待つ住民」、「戻らない住民」に分断されている。そして特に「待つ住民」と「戻らない住民」は苦境においやられ、「難民」化しつつある。その様相は、家族離散する者、失業する者/貧困化する者、自殺する者など、多岐にわたり、総じて生活困難に陥る者が続出している。しかし国や県、そして当該自治体の復興施策はハード中心の「大文字の復興」となっており、日常生活への復帰をめざす「小文字の復興」とは乖離している。しかしそれにもかかわらず、上記の「難民化」をとらえかえず動きも立ちあらわれている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

福島原発事故が原発立地地点にとどまらずより広域にわたって人びとの生活を根底から破壊するものであったことはすでに多くの先行研究によって明らかにされている。本研究の意義は、そうした生活の破壊とそれによる被災者の「難民化」が国や県や当該自治体による復興施策によって増幅されていること、しかし同時にそれをとらえかえず主体が被災者の間からたちあらわれていることを具体的な事例を通して明らかにしている点にある。またそのことによって、コミュニティベースの「小文字を復興」がいかにして可能となるかを示した点に、本研究の社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：In the case of evacuees from the nuclear power point, especially those of kikankonnankuiki (areas that are not permitted to return), they are divided into three categories, 'people who go to home,' 'people who wait,' 'people who do not go to home,' by the early return policy based on the state's recovery measures and prospects for local government survival. In particular, the latter two people are displaced in a difficult situation where they can not go anywhere, and therefore 'refugeeized.' They are diverse, such as those separated from families, those who are unemployed or in poverty, those who commit suicide, and therefore in deep trouble. But, reconstruction measures of the country, prefecture and local government are 'large-sized reconstruction' with emphasis on hardware development, and so separated from 'small-sized reconstruction,' that aims to return today life. At the same time, today, we can see a series of moves to reverse the abovementioned povertization.

研究分野：社会学

キーワード：原発事故被災者 難民化 大文字の復興 小文字の復興

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

吉原等は平成 26～27 年度の挑戦的萌芽研究によって「原子力防災訓練とコミュニティ」というテーマの下に相双地区からの避難者、とりわけイチエフのお膝元である大熊町の避難者を対象に一連の調査研究をおこなった。その研究によって得られた知見は、以下の 3 点に集約された。すなわち、1) 従来の原子力防災訓練が高度にマニュアル化していたこと、2) 地域によって伝承されてきた震災に関する民衆知 / 民俗知を何ら踏まえないままに、コミュニティの「上から」の動員によって行われてきたこと、したがって 3) 地震発災 津波襲来 原発爆発の際にそれまでの訓練が役に立たなかったこと、である。ところが 3・11 以降の原子力防災訓練をみていると、相変わらず従来方式を踏襲している。

そこで課題として浮上してきたのが、事後の検証 / 評価 = モニタリングにもとづく、まさにポスト 3・11 の原発事故被災者の避難生活を踏まえた原子力防災訓練の再構築である。そこでは被災者の避難生活の実相に迫る経験知の累積がもとめられている。だがこのことは、原子力防災訓練にとどまらない、より広い復興の文脈で検討されるべき課題としてある。復興が何よりも人間的復興であるとするなら (山下ほか 2013) 被災者の「平穩に暮らす権利」の回復、つまり常態への復帰が達成されるべきである。そしてそのためには、それを拒んでいる「難民」化のありようを生活世界レベルから解明する必要がある。以上が、本研究が立ち上がった背後要因である。

### 2. 研究の目的

本研究は以上の背後要因にもとづいて、福島第一原発の事故によって避難を余儀なくされている被災者がいまなお行き場のない苦境のなかにあって、「難民」化しつつある実相を明らかにしようとするものである。具体的には、全町の 96% が帰還困難区域になっている大熊町からの被災者の避難者生活に照準し、国策としての復興施策とそれと一体化した、自治体存続を前提とする早期帰還政策とによって翻弄されている被災者像を浮き彫りにすることによって上記の課題に迫る。その際、同じ相双地区の他の被災自治体の被災者の生活実態とも比較参照する。さらに「難民」化を通してそれをとらえかえすような主体が被災者の間からたちあわられているかどうかについても検証する。

### 3. 研究の方法

本研究は以上の目的の下に、具体的に以下のような研究をおこなった。

(1) 浜通り (相双地区) さらに中通りをフィールドとする先行研究、たとえば富岡町に照準した山下裕介 (2013) や松本行真 (2015)、吉原の大熊町に関する一連のモノグラフ (2013, 2014, 2015a, 2015b, 2015c)、区域外避難者の健康生活に照準した成元哲 (2017) などの解読、さらに郡山市中央図書館所蔵の地元新聞・雑誌の原発事故関連記事の閲覧を通して、「難民」化の諸相を浮かび上がらせた。

(2) 共同研究者、関連研究者を交えた研究会において、以上の諸相から全容解明に向かうための方法論上の論点と課題について検討した。そしてその検討結果にもとづいて、あるいはそれらを敷衍するなかで現地調査のための方法論的枠組みを設定した。

(3) 上記の方法論的枠組みにもとづいて、大熊町の三層の被災者 (仮設住宅居住者、借り上げ住宅 / みなし仮設住宅居住者、復興公営住宅居住者) にたいするアンケートとヒヤリングを実施した。そしてその分析結果にもとづいて「難民」化の実相と布置状況 (constellation) を明らかにした。それらの一部は吉原 (2018) および松本 (2018) において公表されている。

(4) 上記「難民」化をもたらす構造的・複合的要因を、前記の共同研究会において、国、県、そして大熊町の関連部局とのヒヤリング結果や関連資料などの多面的な分析と検討を通して解明した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 被災者の「難民」化の進展とその構造的要因

現在(2019年4月)、相双地区の12市町村では双葉町を除いて帰町している。それは国策としての復興施策とそれと一体化した自治体存続をめざす早期帰還政策によって達成されたものである。しかし帰町したものの、多くの被災者は帰っていない。本研究でとりあげた大熊町に関していうと、全町民のほんの数パーセントしか帰っていない。したがってそこにあるのは「作業員の町」である。むしろ展望のない帰還政策/帰町が避難者の間に鋭い分岐をもたらしている。つまり町民=避難者が「戻る住民」、「待つ住民」、「戻らない住民」に分断されているのである。本研究によって明らかになったのは、そのうち「待つ住民」と「戻らない住民」が、行き場のない苦境においやられ、「難民」化しつつあることである。その様相は、家族離散する者、失業する者/貧困化する者、自殺する者など、多岐にわたっているが、総じて生活困難に陥る者が続出している。ちなみに、仮設住宅居住者、復興公営住宅居住者にたいして実施したアンケートおよびヒヤリング結果では、避難者への補償金/賠償金が必ずしも生活困難の緩和には向かっていない(一部ではむしろ生活困難を増幅させている)ことが明らかになった。

さて被災者の「難民」化の構造的要因としてあげられるのは、何よりもまず国や県、そして当該自治体の復興施策のありようである。それはハード中心の「大文字の復興」(大沢真理)となっており、日常生活への復帰をめざす「小文字の復興」とは乖離している。大熊町の場合、大川原地区の復興拠点形成が「大文字の復興」として展開されており、それとともに「産業員の町」が現実のものとなっている。しかし多くの町民=避難者には、そうした復興は自分たちの生活の復旧からは程遠いものと認識されている。先のヒヤリングでは、「復興を急ぎすぎている」とか「わたしたちが元に戻るまで待つてほしい」といった意見が出されている。もちろん、それだけではない。多くの町民=避難者の間には、低線量被曝への不安がわだかまっている。国、県そして町がすすめている復興施策=早期帰還策はこうした不安に応えるものにはなっていないという。ここには、数値でもって安全だとする国、県、町と生活感覚をもって不安だとする町民=避難者の間に鋭い乖離がみられる。

ところで、以上のことと関連してもう一つ指摘しておきたいのは、みてきたような「上から」の復興施策=早期帰還政策が「元あるコミュニティ」=行政区コミュニティを基盤にして進められていることである。注目されるのは、実体的に壊れている、要するに「ない」にもかかわらず、そうしたコミュニティを「ふるさと」とすることによって町民=避難者に帰還を促していることである。つまり「上から」「ふるさと幻想」を鼓吹しているのである。

##### (2) 「小文字の復興」への燭光

しかしそうした中であって、上からの「ふるさと幻想」に回収されない、さまざまな移動を前提とする複数のふるさとをつくりだすことによって、コミュニティベースの「小文字の復興」をめざす動きがたちあわられている。それは明らかに上記の「難民化」をとら

えかえず動きとしてある。ここでそうした動きを示すものとして注目したいのは、「おおくままちふるさと塾」の活動とそうした活動と一部交錯しながらたちあられている復興誌を「読み」そして「用いる」活動である。

「おおくままちふるさと塾」の活動は、プレ3・11から続いているものであるが、ポスト3・11においても持続的に活動を継続するなかで、会員のさまざまな移動経験を踏まえた「居場所」＝「ルーツ」をさがす試みをおこなっている。そして会員たちは「居場所」＝「ルーツ」は一つではなく、いくつもあることを認識するようになっていく。つまりありもしない共同性＝コミュニティにもとづくのではない、多重的で複数的なふるさとが意識的、社会的に構築されるようになっていくのである。こうして3・11以降、細々と続けている活動を通して、「上から」鼓吹された「ふるさと幻想」に隣り合せながら、それに必ずしも回収されない、「もうひとつのふるさと」の物語をつくり出そうとしている。そこにみられる「意識の創造と想像」のありようは「皆がいっしょに帰るふるさとというよりは、ばらばらなままに思うふるさとを大切にしたい」というAさんの言葉に裡に端的に観取される。

この「おおくままちふるさと塾」の活動の一部は、大熊町が刊行し全町民に配布した『大熊町震災記録誌』を「読む」だけでなく「用いる」活動にも継承されている（表1参照）。この災害記録誌はデジタル化もされており、学校などで防災教育や防災学習の教材として読まれているだけでなく、デジタルコンテンツとして意識的に「用いる」ことによって、被災地と非被災地、文化や世代、立場の異なる人びとをつなげるメディアとしての役割を果たすようになっていく。それを部分的に担っているのが「おおくままちふるさと塾」である。しばしば指摘されることであるが、災害記録誌は被災者の記憶を掘り起こすことによって一つの「ふるさと」を喚起する役割を果たすことがよくあるが、また行政もそのことを期待しがちであるが、こうした活動では、むしろ一つの「ふるさと」を相対化する傾向がある。

表1 福島県相双地区 12 市町村の災害記録誌の刊行状況

市町村名	記録誌名	刊行年月
南相馬市	南相馬市災害記録誌	2013年3月
双葉町	双葉町東日本大震災記録誌 後世に伝える震災・原発事故	2017年3月
大熊町	大熊町震災記録誌 福島第一原発、立地町から	2017年3月
富岡町	富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録	2015年3月
川内村	川内村の記憶	2014年3月
広野町	ふる里“幸せな帰町・復興”への道のり	2015年3月
新地町	震災と復興 50年後の新地人へ	2014年3月
楢葉町	楢葉町災害記録誌 語り継ぐ震災、築く未来へ	2015年1月
浪江町	浪江町震災記録誌 あの日からの記録	2017年3月
相馬市	東日本大震災相馬市の記録 第1回中間報告	2011年10月
葛尾村	葛尾村東日本大震災記録誌 原子力発電所事故による 全村避難の記録	2015年3月
飯館村	までのいの心を綴る	2018年3月

注) 各市町村ホームページおよび担当部局への聴き取り、より作成。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計6件)

- 吉原直樹、再定住を進めるコミュニティ施策に疑問 外に広がる被災者像をメディアは伝えよ、Jornalism、査読無、322、2017、pp.74-81
- 吉原直樹、帰還と移住のなかでゆらぐ原発事故被災者コミュニティ 大熊町を事例として、学術の動向、査読無、第22巻第4号、2017、pp.72-79
- 吉原直樹、防災をめぐるさまざまな知の相克 社会学から学術連携への一視点、横幹、査読無、第11巻2号、pp.78-83
- 吉原直樹、ふるさと幻想を超えて 「おおくまふるさと塾」の活動をめぐって、東北都市学会研究年報、査読有、17・18、2018、pp.25-36
- 吉原直樹、原発事故被災地における墓石のゆらぎと多様化する葬送形態 7年半後の大熊町からの報告、近畿大学日本文化研究所紀要、査読無、2、2019、pp.13-26
- 松本行真 他、いわき市平沼ノ内区における各隣組の特徴、東北都市学会研究年報、査読有、17・18、2018、pp.39-59

### 〔学会発表〕(計1件)

- 吉原直樹、ひとつの復興、いくつもの復興 社会学からのアジェンダ設定に向けて、日本学術会議第1部会公開シンポジウム「東日本大震災後の10年を見据えて」、2018

### 〔図書〕(計5件)

- 吉原直樹 他、作品社、2100年へのパラダイム・シフト、2017、216
- 吉原直樹 他、風媒社、対話 潜在する可能性、2017、344
- 吉原直樹 他、ミネルヴァ書房、計画化と公共性、2017、264
- 吉原直樹、東京大学出版会、都市社会学 歴史・思想・コミュニティ、2018、335
- 吉原直樹 他、清文堂、文化接触のコンテクストとコンフリクト、2018、244

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：松本 行真

ローマ字氏名：(MATSUMOTO,michimasa)

所属研究機関名：東北大学

部局名：災害科学国際研究所

職名：准教授

研究者番号(8桁)：60455110

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：今野 裕昭

ローマ字氏名：(KONNO,hiroaki)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。